

地 域 と ス ポ ー ツ

——地域スポーツ試論(1)——

高 橋 正 紀

はじめに

1. スポーツを取り巻く社会環境の現状
2. スポーツに期待される役割の現状
3. 「スポーツの効果」モデルの考案
4. 上宝村のスポーツ事業の現状と今後の方向性の検討

おわりに

は じ め に

わが国のスポーツ¹⁾は、戦後より現在までの急激な社会の変化の中で、様々な役割を担わされながらも、着実に国民の生活の中へと普及・浸透していった。そして、その生活への浸透の程度も、国民が「みる」スポーツから、国民自身が「する」スポーツへとその関わり方の幅を広げるなかで、より深くなりつつあるといえる。

「スポーツ」という文化が、今日みられるように、国民の間へ普及したことには、社会環境の変化等、いろいろな理由が考えられる。しかしながら、その過程において、スポーツのもち得る可能性が、十分に理解されたうえで普及が進んでいったかというと、必ずしもそうではないのではないか。どちらかといえば、その時々において国家や社会が直面した情勢に対する方策や手段として、安易にスポーツが利用されてきた面が大きいのではないか。

国民にとってスポーツは、それ自体においては、「善」でもなければ「悪」でもない²⁾。スポーツは、利用の仕方によって、「善」にもなれば「悪」にもなるしろものなのであり、ある意味においては、諸刃の剣となり得るのである。つまり、いくらスポーツが国民に親しまれて、生活の中に深く浸透したとしても、スポーツが国民に与え得る可能性が、十分に認識されていなければ、

思わぬしっぺ返しを食らうことにもなりかねないであろうし、その結果、スポーツの「善い」可能性までもが否定されるという事態も起こり得るのである。

本稿は、国民にとって、最も身近な地方公共団体である、市町村という地域社会の中において、「スポーツが人々に果たし得る役割」を総合的に考えていくための第一歩として、「スポーツの効果」のモデルを考察し、仮説として設定することを目的とする。さらに、上宝村におけるスポーツを事例に、モデルをもとに若干の分析を加えてみたいと思う。

1. スポーツを取り巻く社会環境の現状³⁾

わが国の社会環境は、戦後の経済の急速な成長に伴って、大きく変化してきた。このような変化は、国民の日常の諸活動に対し、様々な形で影響を及ぼしたといえる。本章では、それらの変化と影響の中より、とくにスポーツに関わり得ると思われる、現代の社会環境について現状を示すこととする。

(1) 生活の利便化

科学技術の進歩と都市化の進行によって、国民の生活は、あらゆる側面において利便化した。家庭への電気製品の普及や交通機関の発達は、

我々人間に、より少ないエネルギー消費量（身体的エネルギー）で、より大きな仕事量をこなすことを可能にしたが、その反面、生理的存在としてのヒトに運動不足をもたらした。また、高層ビルの建設や、情報・通信体系などの整備等は、都市の高機能化を促進したが、反面で、社会生活の高度化・複雑化をまねいたり、生身の人間同士のふれあいの機会を減らすなどして、社会的存在としてのヒトに各種のストレスを生じさせる原因ともなっている。

(2) 自由時間の増大

連続休暇制の導入や労働時間の短縮、家事の省力化等により、拘束時間（2次活動時間）が減少して、自由時間（3次活動時間）が増大してきている（表1）。平成4年6月に閣議決定された「生活大国5ヵ年計画」においても、年間総労働時間を、1800時間まで短縮することが目標に掲げられており、今後も拘束時間の減少による自由時間の増大は続いていると考えられる。また、自由時間は高齢になるにしたがい、その割合が増加してゆくので（図1）、高齢化社会の進展に伴っても、さらに、生涯における自由時間の増大が問われるようになると思われ

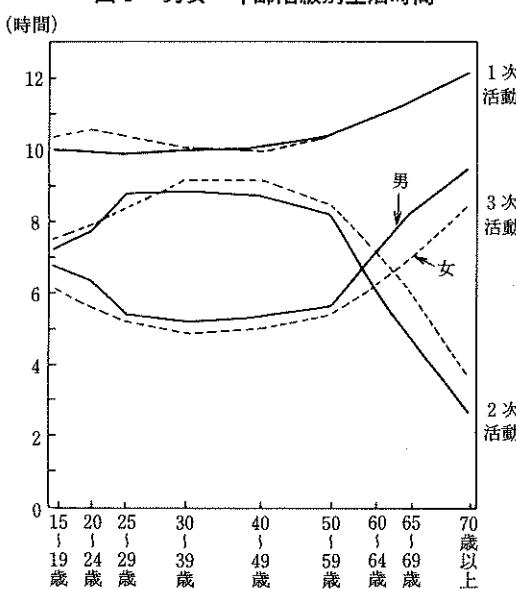
表1 生活時間の増減

(男子)			(時間、分)									
年齢	一次活動			二次活動			三次活動			昭和56年	昭和61年	平成3年
	昭和56年	昭和61年	平成3年	昭和56年	昭和61年	平成3年	昭和56年	昭和61年	平成3年			
全年齢	10.10	10.20	10.19	7.43	7.41	7.33	5.33	5.59	6.08			

(女子)			(時間、分)									
年齢	一次活動			二次活動			三次活動			昭和56年	昭和61年	平成3年
	昭和56年	昭和61年	平成3年	昭和56年	昭和61年	平成3年	昭和56年	昭和61年	平成3年			
全年齢	10.44	10.30	10.30	8.01	7.54	7.46	5.15	5.36	5.44			

資料：総務庁統計局「社会生活基本調査」

図1 男女・年齢階級別生活時間



資料：総務庁統計局「社会生活基本調査」(平成3年)

る。

(3) 所得水準、生活水準の向上

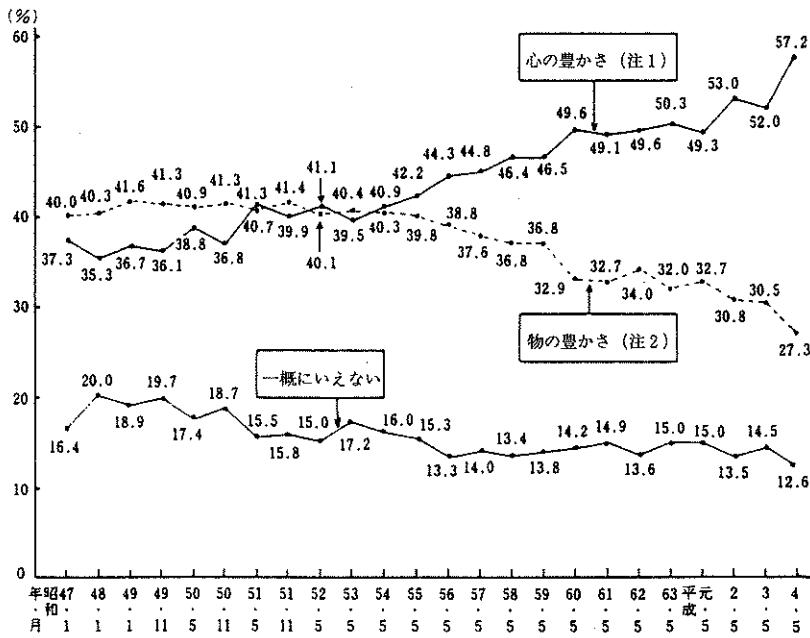
高度経済成長を経ての国民所得は急上昇を遂げ、先進国と優に肩を並べるまでに至っている。この事実は、国民の生活意識にも反映されており、総理府の「国民生活に関する世論調査」（平成4年5月）によれば、昭和54年をさかににして、物質的な豊かさを重視する生活から、精神的な豊かさ（心の豊かさ）を重視する生活へと、生活意識のポイントが変化している（図2）。また、今後の生活の力点も、経済的余裕の増大を反映して、レジャー・余暇などの活動が、昭和58年をさかに、最重点の項目となった（図3）。

(4) 高齢化社会の進展

平均寿命（男76.09才、女82.22才：平成4年）

地域とスポーツ（高橋）

図2 心の豊かさか、物の豊かさか

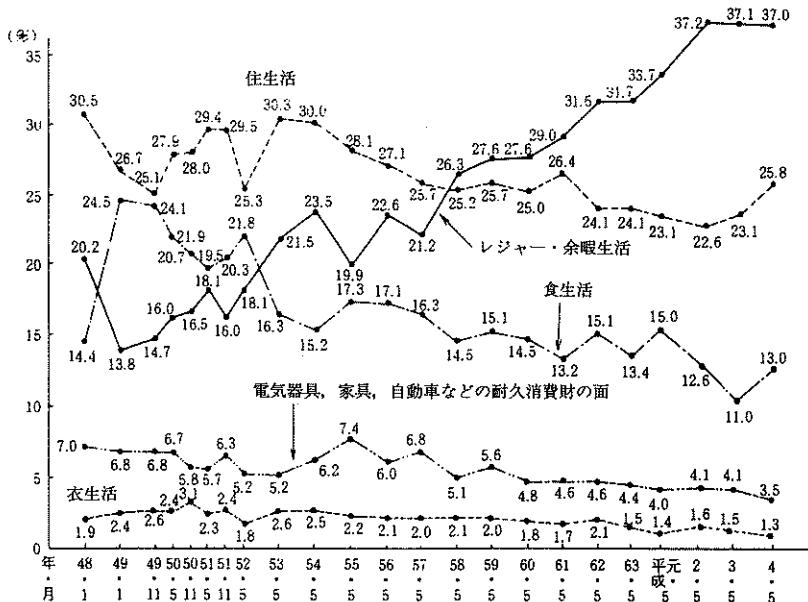


(注) 1 物質的にある程度豊かになったので、これからは心の豊かさやゆとりのある生活をすることに重きをおきたい。

2 まだまだ物質的な面で生活を豊かにすることに重きをおきたい。

(資料) 総理府「国民生活に関する世論調査」(平成4年5月)

図3 今後の生活の力点



資料 内閣総理大臣官房広報室「国民生活に関する世論調査」(平成4年5月調査)

(注) 調査対象は、全国20歳以上の男女(10,000人)

の継続的な伸びによる、人生80年時代の到来と、少子化による出生率の低下等の影響で、わが国の高齢者人口（65才以上）の比率は、2025年には総人口の25.8パーセントに至り、国民の4人に1人が高齢者になるとの予測がなされている（表2）。高齢者の増大は、医療費や、扶養・介護等に係わる社会的負担の増大を意味する場合が多いが、その反面において、「健康面では不安

が少なく、活発で、社会参加意識、自立意識の高い高齢者」⁴⁾が増大することをも意味しており、先頃の、総理府の世論調査においても、これから高齢者となる社会の中堅層の多くが、意識の上では、老後を積極的に生きようとしていることが明らかとなっている。⁵⁾これは、いわゆるエイジレス・ライフ⁶⁾の考え方への可能性を示唆するものである。

表2 将来推計人口（中位推計） [1,000人・%]

暦年	推計人口				年齢別割合		
	総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上
平成2(1990)	123 611	22 544	86 140	14 928	18.2	69.7	12.1
3(1991)	124 043	21 904	86 557	15 582	17.7	69.8	12.6
4(1992)	124 413	21 365	86 818	16 230	17.2	69.8	13.0
5(1993)	124 767	20 871	87 008	16 889	16.7	69.7	13.5
6(1994)	125 114	20 456	87 100	17 558	16.4	69.6	14.0
7(1995)	125 463	20 103	87 134	18 226	16.0	69.4	14.5
8(1996)	125 821	19 845	87 045	18 930	15.8	69.2	15.0
9(1997)	126 199	19 639	86 908	19 643	15.6	68.9	15.6
10(1998)	126 575	19 474	86 752	20 349	15.4	68.5	16.1
11(1999)	126 974	19 362	86 602	21 010	15.2	68.2	16.5
12(2000)	127 385	19 336	86 350	21 699	15.2	67.8	17.0
13(2001)	127 801	19 404	85 982	22 415	15.2	67.3	17.5
14(2002)	128 215	19 528	85 603	23 084	15.2	66.8	18.0
15(2003)	128 617	19 711	85 236	23 670	15.3	66.3	18.4
16(2004)	128 997	19 945	84 936	24 116	15.5	65.8	18.7
17(2005)	129 346	20 229	84 390	24 726	15.6	65.2	19.1
22(2010)	130 397	21 348	81 304	27 746	16.4	62.4	21.3
27(2015)	130 033	21 244	77 404	31 385	16.3	59.5	24.1
32(2020)	128 345	19 833	75 774	32 738	15.5	59.0	25.5
37(2025)	125 806	18 247	75 118	32 440	14.5	59.7	25.8

資料：厚生省人口問題研究所「日本の将来人口新推計」

(5) 国際化への対応

現在の国際社会のなかで、わが国の果たすべき国際的役割は、増大してきているといえる。しかしながら、あらゆるレベル（モノ、金融、情報、人等）において求められている国際化のうち、我が国は、特に、人の国際化において立ち遅れているといえる。よって、より積極的に国際貢献を考えるために、個人個人が、各国、各民族の歴史や文化、価値観等を理解していくとともに、草の根レベルからの交流を行なって、基本的な信頼関係を形成していかなければなら

ないだろう。

(6) 不況への対応

先行きの見えない景気の低迷の中で、行政・民間両レベルにおいて様々な方策が、不況の打開のために研究されているが、なかなか有効な対策が見つからないというのが現状である。

2. スポーツに期待される役割の現状

戦後より現在までのスポーツの発展の中で、

スポーツが担わされる機能は、増大の一途をたどってきたといえる。本章では、近年における国家レベルの行政施策のなかで、スポーツに何らかの機能を求めている代表的な施策として、文教施策を概観し⁷⁾、さらに、近年、注目されることが多くなっている、スポーツの経済的な波及効果に関しての基礎資料を示すこととする。

(1) 文教施策としてのスポーツ

スポーツの振興が法的な根拠を得て行なわれるようになったのは、1961年のスポーツ振興法の公布以後のことである⁸⁾。この法律の制定によって、国及び地方公共団体に、スポーツの振興をはかる義務が生じ、以後、現在まで引き続いてスポーツの振興が政策的に行なわれることになった。

文教施策におけるスポーツの振興において認識されているスポーツの意義は、以下の4点にまとめることができる⁹⁾。

第一に、スポーツは、人間の体を動かすこと自体に対する本源的な欲求にこたえるとともに、精神的な充足感等を与える、また、健康の増進や体力の向上にも資するなど、心身の両面にわたって働き掛けをする点で人類の文化の中でも極めて重要なものの一つである。

第二に、都市化や生活の利便化等に伴い、日

常的な運動の機会も減少しており、心身ともに健康で活力ある生活を営んでいく上で生涯にわたってスポーツに親しむことが、今後、ますます重要になると思われる。

第三に、スポーツは、人間の可能性の極限を追求する営みの一つであり、競技スポーツにおける選手たちの極限への挑戦は、見る人に大きな感動や楽しみ、活力を与えるものである。

第四に、スポーツは同一のルールの下で行われ、言語の障壁を超えて世界共通の文化として諸国民の相互理解を促進し、友好と親善を深める上で極めて重要な役割を果たすものである。

これら4つの意義に基づいてスポーツ振興がはかれている。

(2) 経済としてのスポーツ

スポーツが国民经济に与える影響が、我が国においても、近年、徐々に認識されてきている。

(財) 余暇開発センターの調査によれば、平成4年の余暇市場においてのスポーツ部門の市場規模は、用品・サービス・観戦市場の合計で5兆2590億円となり、名目民間最終消費の2倍に至った¹⁰⁾。(表3)また、スポーツイベントの実施が地域に及ぼす影響(表4)や、プロスポーツ(Jリーグ)の経済波及効果(図4)、さらには、スポーツによる健康づくりが、個人、企業、

表3 余暇市場、国民総支出、民間最終消費支出の推移 (単位：億円)

	平成元年	平成2年	平成3年	平成4年	伸び率(%)	
					3/2	4/3
ス ポ 一 ツ 部 門	43,030	47,200	50,630	52,590	7.3	3.9
趣 味 ・ 創 作 部 門	105,200	105,390	106,010	105,010	0.6	▲0.9
娛 樂 部 門	380,080	422,570	457,060	478,840	8.2	4.8
觀 光 ・ 行 樂 部 門	106,100	121,100	122,880	117,670	1.5	▲4.2
余 暇 市 場	634,410	696,260	736,580	754,110	5.8	2.4
対 国 民 総 支 出	15.9	16.3	16.2	16.1	—	—
対民間最終消費支出	27.7	28.6	28.8	28.5	—	—
國 民 総 支 出(名目)	3,990,464	4,274,692	4,539,846	4,691,863	6.2	3.3
民間最終消費支出(名目)	2,284,832	2,463,281	2,553,411	2,649,924	3.7	3.8

資料：余暇開発センター「レジャー白書'93」

表4 スポーツイベントが開催地域に及ぼす影響

影響の種類	プラス面	マイナス面
経済的側面	<ul style="list-style-type: none"> ・所得の増大 ・支出の増大 ・雇用の創出 ・労働力の供給の増大 ・生活水準の向上 ・税収入の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント実施中の物価の上昇 ・不動産投機 ・入場者数の不足 ・他事業への過剰投資 ・不十分な資本金 ・イベント費用の誤った見積もり
観光・商業的側面	<ul style="list-style-type: none"> ・観光地としての知名度のアップ ・地域に対する投資と商業活動の増大 ・新しい宿泊施設とツーリスト・アトラクションの設置 ・アクセスibilitィ改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・不十分な施設やサービス、そして物価上昇による悪評判 ・地元資本と外部資本とのビジネス上の対立
物理的・環境的側面	<ul style="list-style-type: none"> ・新しいスポーツ施設の建設 ・インフラストラクチャー（社会資本）の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・生態系の損傷 ・自然環境の変化 ・景観の破壊 ・混雑
社会的・文化的側面	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の伝統と価値の強化 ・選手や観光客との交流 ・スポーツに対する関心の高まり 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人的もしくは私的な活動の商業化 ・犯罪增加の可能性 ・地域社会の変化 ・社会的混乱
心理的側面	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の誇りと精神（スピリット）の高揚 ・偏狭な地域意識の開放 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元の態度の保守化 ・カルチャー・ショック ・地元と観光客の間に生じる誤解と対立
政治的・行政的側面	<ul style="list-style-type: none"> ・開催地の国際的な知名度と価値の向上 ・行政プランナーの知識・経験の蓄積と技術の練達 	<ul style="list-style-type: none"> ・政治家のエゴを満たすための地域経済の私物化 ・政治家の価値観の押しつけによってイベントの本質がゆがめられる ・協調の失敗 ・目標達成の失敗 ・運営費の超過 ・不人気な政策を合法化するためのイベントの利用 ・イデオロギーと社会文化的現実の合法化

資料：Hall, C. H "Hall mark Tourist Events" Belhaven Press, 1992, P. 8 の表より原田が作成

社会などへ及ぼす費用便益としての経済波及効果（表5、図5）などが研究の対象とされるようになってきている¹¹⁾。

3. 「スポーツの効果¹²⁾」

モデルの考察

これまでに示してきた、スポーツを取り巻く現代の社会環境と、そこで、スポーツに期待

されている役割を考慮に入れながら、スポーツ自体の概念的特徴を出発点として、スポーツの効果を考察し、仮説モデルを設定してみることとする。

(1) スポーツの概念的特徴

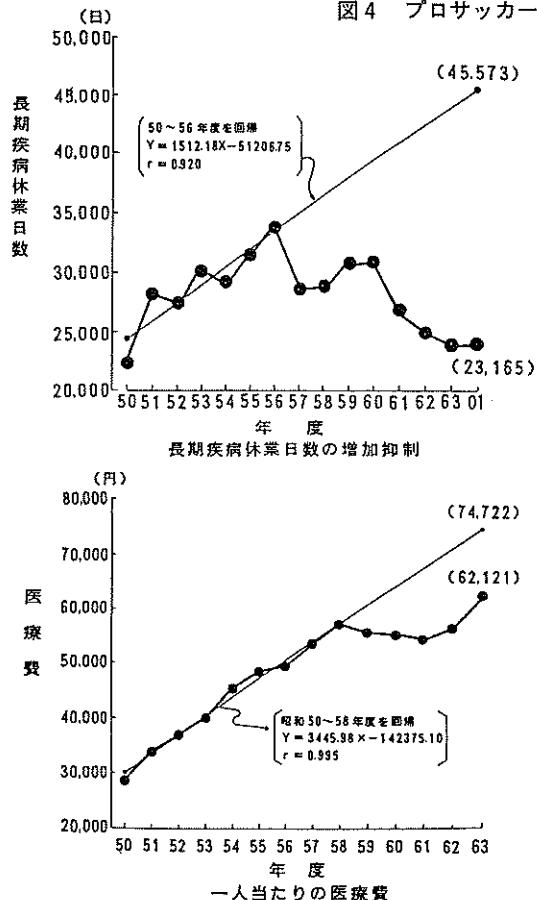
スポーツは遊戯性、競争性、身体性によって、特徴づけられる活動である。

地域とスポーツ（高橋）

(注) ニッセイ基礎研究所の手法を使って日本経済新聞社が試算



図4 プロサッカーチームの経済波及効果



資料：東京ガス健康管理センター

図5 東京ガスにおける企業フィットネスの費用便益

遊戯性とは、日常生活から、明確さと絶対性を持ったルールによって隔てられた、非日常的な時空間での活動を指している。

競争性とは、スポーツが、人と人、チームとチーム、人やチームと自然の間で、自己や自チームが他者や他チームや自然よりも卓越していることを示そうとする競争を、その性格として持っているということである。

身体性とは、スポーツは、単なる身体的な活動ではなくして、そこに「激しい」というような限定詞のつく身体的活動で、その行為や成果が人間の身体的熟練や卓越性に依存するような活動を指しているということである。

これらの概念的特徴を、スポーツの効果を考察する場合の出発点として、以後分析を進めていくことにする。

(2) スポーツの効果

スポーツの効果を分析する場合、いくつかの観点が必要となる。まず、主体のスポーツへの関わり方による観点で、主体がスポーツを「する」場合と、主体がスポーツを「みる」場合の区別。そして、つぎに、効果自体の在り方として、主体に対して、直接的に効果が与えられる

表5 身体活動における費用便益

Costs	Benefits
<i>Personal</i>	
Food	Better intake of nutrients/vitamins
Clothing	Reduced expenditure on alcohol/tobacco/drugs, other forms of recreation, dress clothing
Equipment	New experiences
Admission fees	Meaning for age of leisure/employment
Travel/lodging	Reduced industrial and domestic injury
Time	Improvements of perceived health, reduction of acute and chronic disease, enhanced quality of geriatric life
Injury	Control of alcohol/tobacco/drug dependency/less passive smoking and fires
Death	Improved personal appearance Enhanced property values Fewer problems from social deviancy
<i>Private Sector</i>	
Exercise facilities	Worker satisfaction
Medical supervision, exercise personnel	Enhanced productivity
Time	Reduced turnover and absenteeism
Sport injuries	Reduced industrial injuries Reduced health insurance premiums Enhanced company image Enhanced employment/economic growth Entrepreneurial opportunities Enhanced property values
<i>Government</i>	
Fitness promotion	Reduced hospital and health-care costs
Exercise facilities	Reduced social deviancy (vandalism, law enforcement, detention)
Recreational workers	Reduced geriatric dependency
Land acquisition	Enhanced employment
Infrastructure (roads, mass transit, etc.)	Economic stimulation/increased tax base Enhanced environment Improved balance of payments Worker benefits in government-controlled enterprises (as noted above for private sector companies) Military fitness

資料: Driver, B. L (eds) "Benefits of Leisure" Venture Publishing, Inc.

場合（直接効果）と、間接的に効果が与えられる場合（間接効果）の区別。最後にそれぞれの効果において、主体に対して、「プラス」の効果が与えられる場合と、「マイナス」の効果が与えられる場合の区別を考えられなければならぬ。

①「する」スポーツの直接効果と間接効果

本来、スポーツをする目的は、「健康のために」とか「ストレスの解消のために」というような、手段的なレベルのものではなく、アルビニストが「なぜ山に登るのか？」の問い合わせに対して、「そこに山があるから。」と答えるように、その行為そのものに対しての欲求に基づいているのだと

いえる。スポーツ行為そのものが、スポーツをする目的であるならば、「する」スポーツの直接的な効果は、非日常的な空間において行われるスポーツを、身体活動を通して体験したこと自体となるはずである。そして、この体験の中には、「楽しさ」や「達成感」、「爽快感」等の体験もあれば、「悲しさ」や「苦しさ」、「無力感」、「疲労感」等の体験も含まれている。また、経済的な観点からみた場合の直接効果は、時間と金の消費ということになるだろう¹³⁾。

つぎに、スポーツが間接的に与える効果を、その効果の必然性の度合いにしたがって、1次から3次までの効果に分類して、順次考えてみ

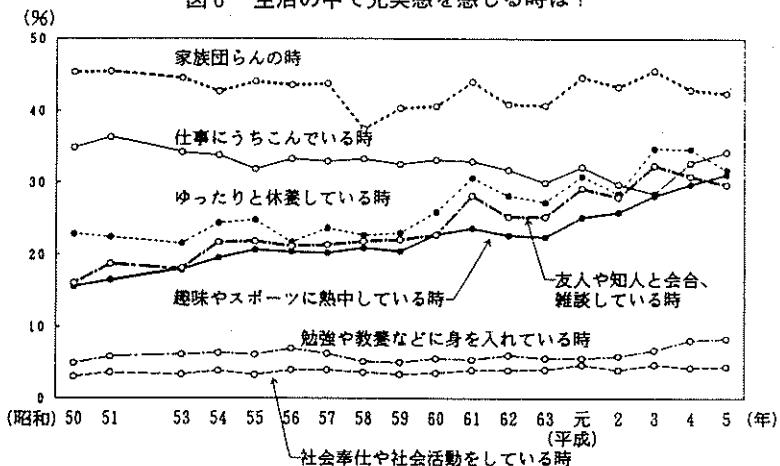
ることにする。

まず、1次的間接効果として、身体面への効果が考えられる。スポーツの持つ身体性という特徴は、身体に、ある激しさを伴った運動を求め、その運動は、身体の諸器官に様々な刺激を与える。この刺激が、主体にとって質・量・頻度ともに運動处方的に適切なものであれば、健康の保持・増進におおいに役立つことになる。しかしながら、運動に見合うだけの適切な栄養が摂取できていない場合には、活性酸素の影響等により、寿命が縮まることも考えられるし、¹⁴⁾過度の運動は疲労やケガ、そして、時には、死をもたらすこともあり得る。また、1次的間接効果を経済的な観点よりみた場合、上述の場合

において、個人、企業、国のそれぞれにとって、前者では費用便益がプラスとなり¹⁵⁾、後者ではマイナスとなるだろう。

つぎに、2次的間接効果として、心理・精神面への効果が考えられる。スポーツの経験の中に含まれる諸種の感覚や感情¹⁶⁾は、スポーツが、適度な運動量の設定とよく準備された環境において行われるならば、ストレスの解消や、精神的な充実感をもたらしてくれる。(図6)¹⁷⁾しかし、スポーツで、必要以上に勝利や記録にこだわることは、かえってストレスを蓄積することになるであろうし、競技スポーツなどではバーサウト・シンドローム¹⁸⁾の引き金になる恐れも持っている。

図6 生活の中で充実感を感じる時は？



(備考) 1. 総理府「国民生活に関する世論調査」により作成。
2. 昭和52年には本項目の調査はない。

最後に、3次的間接効果として、社会的側面への効果が考えられる。まず、個人レベルにおいて考えると、スポーツは、ルールによって一定に保たれた非日常の世界のなかで、自己の身体的能力があからさまに示されるため、自分自身を否応なく見つめる機会を提供する。また、対人的な関係を伴う場合も多く、自己のみならず相手の能力をも見つめる中で、様々な状況判断等をこなしていくなければならない。このとき、自分の能力を的確に把握し、他者との関係の中で自分の果たすべき役割を理解し、実行し

ていくことができれば、積極性、自発性、社会性の育成やよりよい人間関係を形成する能力へと繋がり、自己実現への一助となり得るが¹⁹⁾、自分の能力を過信したり、過少に評価して、他者との相互行為がうまく実行できなかったりした場合には、自己中心性や、あるいは被害妄想性を導く可能性を持っている。つぎに、企業や地域、国のレベルで考えると、スポーツは所属意識としての連帯感の形成へ結びつき得るが、度を越してしまうと、縛張りの意識のような態度の保守化等が生じる可能性を持っているといえ

るだろう。

②「みる」スポーツの直接効果と間接効果

スポーツを見る目的は、スポーツ文化や人間の身体的熟練度、身体的卓越性への興味または、そのスポーツに関わる賭博への関心などが考えられる。²⁰⁾ こういった目的のもとでの、「みる」スポーツの直接的な効果は、非日常的な空間において行われるスポーツを観戦した行為自体であり、その観戦を通して、観戦者に「感動」や「興奮」、「歓喜」等を与えることもあるれば、「失望」や「落胆」、「憤り」等を与えることもある。また、経済的な観点からみた場合の直接効果は、「する」スポーツと同様に、時間と金の消費をもたらすことである。

間接効果としては、自分自身が活動する「する」スポーツとは異なり、心理・精神面に対する効果が1次的なものとして考えられる。観戦という行為の中より生じる諸種の感情は、観戦したスポーツの内容が、主体にとって「良い」と感じられた場合には、ストレスの解消や精神的な充実感を得て、明日への活力ともいいうべきものへ繋がるであろうし、その内容が、主体にとって「良くない」と感じられた場合には、逆に、ストレスを蓄積する可能性がある。

(3) 「スポーツの効果」のモデル

前項までに考察された「スポーツの効果」のモデルを図示すると、図7のようになる。しかし、「する」スポーツの場合、個人が、必ずしもスポーツ本来の目的を意識した上でスポーツを行っているとは限らないという現状があることを理解しておかなければならないであろう。平成3年度に総理府によって行われた「体力・スポーツに関する世論調査」によれば、運動やスポーツをした理由の上位は、「楽しみ、気晴らしのため」59.9%, 「健康・体力づくりのため」45.7%, 「友人・仲間との交流として」44.1%となつており、スポーツを「～のために」という意識、すなわちモデルで言うところの「間接効果」を目的として行っているのである。

このような状況は、行政施策等においても同様であり、それは、文教施策においてのスポー

ツの意義の内容をみても明らかに示されているといえる。

また、スポーツの経済的な波及効果については、現状における諸研究の成果として示されたものだけを参考として加えてある。

4. 上宝村のスポーツ事業の現状と今後の方向性の検討

本章では、前章までに仮説として設定された、「スポーツの効果」のモデルを念頭において、上宝村における今年度のスポーツ事業を分析し、今後の方向性について言及してみたいと思う。ただし、現地でのヒアリングがごく限られた時間しか行えなかつことと、入手できた資料が不十分であることにより、推論に頼らざるを得ないところも多々あり、それが、この検討の限界となるだろうことをあらかじめ述べておく。

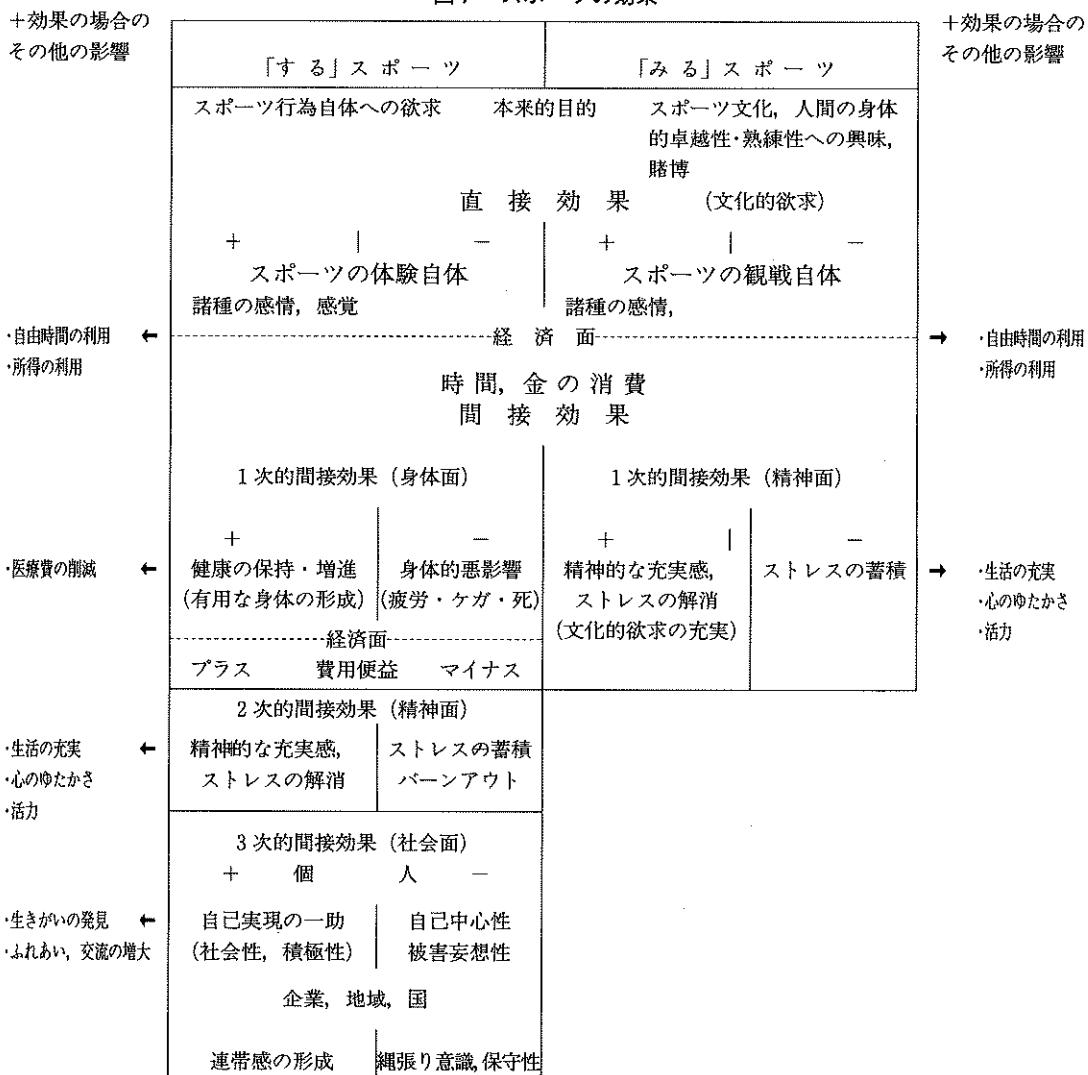
(1) 上宝村の概況

上宝村は、岐阜県の最北東端に位置し、東西37km、南北28kmで、面積472km²を有している。地形は急峻で97%を山林が占めている。気候は、裏日本型の気候で、冬期の積雪期間が長いため、11月～5月までは暖房の必要があるということである。村は、河岸段丘を中心に耕地が開かれている西部の農林業地域（本郷、蔵柱、長倉、双六の4地区）と、北アルプスの景観と奥飛騨温泉郷を擁する東部の観光地域（柄尾、平湯の2地区）に大別することができる。両地域の間には、経済的な格差とともに、歴史的な経緯を背景にした若干の精神的、心理的なギャップがあるように思われる。²¹⁾ 交通は、道路交通が唯一の手段であり、村内の移動においてもかなりの所要時間がかかる。また、飛騨の中心地である高山までは車で約1時間である。人口は平成2年に4186人で、昭和35年の6675人を起点にしてみると40%近い減少を示しており、「過疎地の要件は満たしている」とのことである。²²⁾ 人口構成における高齢者（65才以上）の割合は19%で、かなりの高齢化の進展がみられている。

村内の開発については、これまでの観光開発

地域とスポーツ（高橋）

図7 スポーツの効果

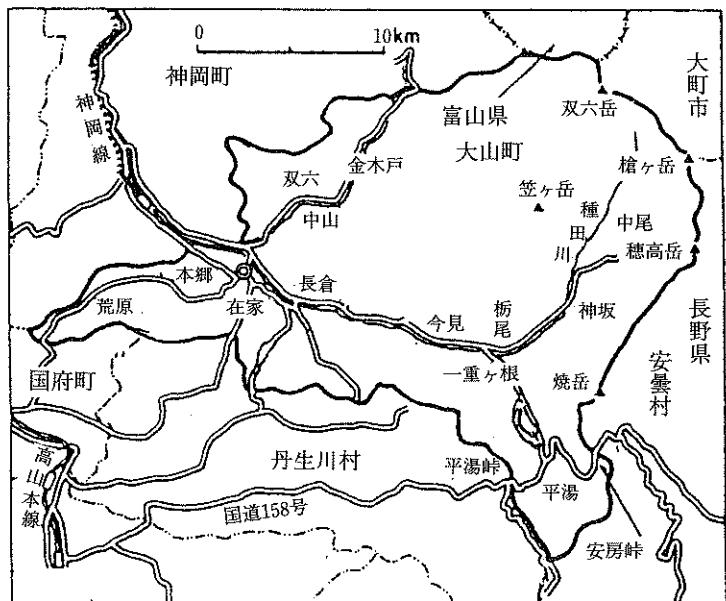
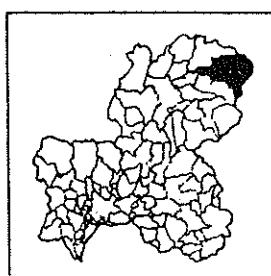


において外部資本は一切入れておらず（ロープウェイを除く），旅館もすべて村内在住者によって経営されている。今後もこういった地元主義の方針は貫かれていくようである。

住宅不足という問題があり，村内出身者が村内に残りたくても残れない（次男以下が特に）という現状（特に西部）がある。この問題は，東部温泉地域の人手不足にも影響を及ぼしているということである。

(2) 上宝村のスポーツ事業の現状

上宝村のスポーツ事業は，表6に示されるように，村，教育委員会，体育協会の3つの主催によるものとなっている。事業分類としては，8つの入門的な教室と14の大会（高齢者運動会とミニレクリエーションスポーツ祭を含む），4回のスポーツテストおよび1つのスポーツイベント（大規模林道マラソン）となっている。



(3) 分析、今後の方向性の検討

①スポーツ事業(大規模林道マラソンを除く) について

上宝村のスポーツ事業は「する」スポーツを中心に構成されている。その目的も、村民のスポーツ自体にたいする欲求に応えるためというよりは、スポーツの間接効果（健康づくり、楽しさ、交流）をねらいとした「生涯スポーツ」の振興という目的を持った事業と思われる。

1次的間接効果（プラス面、以下省略）のみでみた場合には、スポーツによる運動刺激の適切な質・量・頻度の設定が重要になる。資料からでは質や量については類推が不可能なため、頻度という点から考えてみることにする。

スポーツ事業が、村民にたいして1次的間接効果をもたらすためには、頻度すなわち継続性が必要となる。1次的間接効果にとって、教室事業は継続性のきっかけに過ぎず、また、大会は成果の発現の場としての意味しかもない。そこで、村民の日常生活の中において、いかにスポーツが継続性をもって生活化しているかを知るために、村民の諸文化活動の生活化の指標としてのクラブ・サークル活動の実態をみてみると、スポーツに関わると思われるものは、25団体のうちの3団体（軽体操：会員数16名、子

供水泳クラブ、成人水泳クラブ）であり、ここからは、スポーツ事業が1次的間接効果へ結びついた可能性はあまり感じられない。しかし、特筆すべきこととして、温泉を利用した温水プールを持つトレーニングセンターを利用しての水泳関係の教室事業は、子供、成人のそれぞれにクラブを持っており、十分な1次的間接効果を得ていることが想像される。

1次的間接効果の点では、今後、継続性（スポーツの生活化）というポイントを重視したスポーツ事業が求められるだろう。特に、上宝村の高齢化率を考えると、高齢者の健康づくりのためには、単発的な大会（ゲートボール大会、高齢者運動会）だけでなく、高齢者にねらいを定めたニュースポーツの教室事業等による可能性の開拓が必要であると思われる。

2次的間接効果については、それぞれの事業において参加者の村民は「楽しさ」や「充実感」を得ていると思われるが、大会の多くが地区対抗（町内対抗）の形をとるため、地区レベルでの参加への強制（義務化）や、地区間の過度の競争意識は、かえってストレスの蓄積に結びつくだろうと思われる。大会等においては、主催者側に、住民の自発的な参加と、必要以上に競争意識を煽らないような工夫が、2次的間接効

地域とスポーツ（高橋）

表6 上宝村のスポーツ事業

①教室事業

事業名	時期・期間	対象	実施場所	主催
ゴルフ教室	5月～6月(10回)	成人男女	カミオカグリーンガーデン	村教育委員会
子供水泳教室	4月～9月～各10回	小学生以上	トレーニングセンター	村教育委員会
保育園児水泳教室	4月～9月～各10回	年中・年長の保育園	トレーニングセンター	村教育委員会
成人水泳教室	4月～9月～各12回	成人男女	トレーニングセンター	村教育委員会
健康づくり教室	9月～10月(5回)	成人男女	トレーニングセンター	村教育委員会
初心者テニス教室	10月～11月(5回)	成人男女	本郷アリーナ	村教育委員会
ニコニコ運動教室	10月～3月	成人検診受診者	本郷小体育館	福祉厚生課
パラグライダー教室	2月～3月(5回)	成人男女	上宝高原スキー場	村教育委員会
軽スポーツ教室	随時 年間	成人男女	村内各地	村教育委員会

②大会等

事業名	時期・期間	対象	実施場所	主催
第16回村民野球大会	6月上旬～7月上旬	村民	本郷中・村上グラウンド	村体育協会
グラウンドゴルフ大会	6月13日(日)	成人男女他		村教育委員会
村民バレーボール大会	6月下旬	村民	本郷中体育館	村体育協会
ゲートボール大会	7月7日(水)	老人クラブ会員	村上グラウンド	村教育委員会
子供スイミングフェスティバル	8月～10月中	小中学生	トレーニングセンター	村教育委員会
第13回村民ソフトボール大会	9月上旬～下旬	村民	本郷中・村上グラウンド	村体育協会
高齢者運動会	10月上旬	高齢者教室会員 老人クラブ会員 小学生から成人男女まで ファミリー歓迎	本郷アリーナ	村教育委員会
大規模林道マラソン大会	10月10日(日)		双六・山吹峠	上宝村(共催:神岡町) イベント事業
第21回村民駅伝大会	10月31日	村民	栃尾小～本郷中	村体育協会
ソフトミニバレーボール大会	11月平日夜間	成人男女他	本郷中体育館	村教育委員会
ミニレクリエーションスポーツ祭	11月3日(水)	小学生から高齢者まで		村教育委員会
村民柔剣道大会	11月28日	村民	栃尾・長倉	村体育協会
村民綱引き大会	12月上旬	村民	本郷アリーナ	村体育協会
村民卓球・バドミントン大会	2月中旬	村民	本郷中体育館	村体育協会
村民スキーワークショップ	2月下旬	村民	上宝高原スキー場	村体育協会
スポーツテスト	年間4回	成人男女		村教育委員会

*<資料>上宝村「生涯学習案内」(平成5年度)と「上宝村体育協会事業報告書」(平成4年度)を参考に作成。

果を得るために求められるだろう。

3次の間接効果においては、年間を通しての大会等の多さから、交流やふれあいへの発展が想像できるが、連帯感の形成が、地区間の繩張り意識のような態度の保守化に結びつく可能性があることも、忘れてならないだろう。村内の東西格差を考えた場合、村民が一同に会して行われる様なスポーツ事業は、3次の間接効果による地域のアイデンティティー形成に寄与するものと思われる。よい意味での地元主義の強化のためにも、今後一層の発展が必要である。

う。

②大規模林道マラソンについて

スポーツ事業のなかでも、他のものとは若干性格を異ならせているのが、このマラソンである。このマラソンは、1990年に奥飛騨大規模林道が開通したのを機に広域を対象としたイベントとして開催され、今回で3回目を迎えた。第1回からの参加者数の概数は、400人(第1回)、700人(第2回)、1000人(第3回)と着実にその人数を伸ばしている。しかし、その内訳(第

3回大会）をみてみると、飛驒1市14町村以外からの参加者は4団を占めるに過ぎず（上宝村25団、神岡町42団）都市との交流という意味では、3次の間接効果はみられない。また、村にとっての経済面での効果もあまり考えられない。ただし、ファミリリーを中心にした大会構成は、平成5年度からの文教施策である「ファミリィスポーツ推進事業」の理念を先取りしており、家族内、家族間の交流をはかるものとしては優れているといえるし、経済面での効果についても、村民が手作りでイベントを作り上げていく過程に生じる連帯感や、人的ネットワークの重要性を考えるならば、あまり気にする必要はないであろう。

お わ り に

ここまで、地域とスポーツの関わりの可能性を探るために、「スポーツの効果」のモデルを仮説として設定し、そのモデルを念頭に置いた上で上宝村のスポーツ事業の分析を行ってきた。しかしながら、「スポーツの効果」のモデルは仮説であり、いまだ不十分な試論にすぎない。今後、さらに様々な現実の状況に照らしあわせる中で考察を加えてゆき、修正をしていかなければならない。また、上宝村のスポーツ事業の分析においては、すでに述べたように情報量の不足が否めないので、さらに十分に調査をして、より正確な把握のもとでの分析が必要である。地域の人々の生活にとって、スポーツが少なからず寄与できることを析ってこの稿をおわりにしたい。

注

- 1) 本稿においては、「スポーツ」をごく一般的な概念、すなわち、「遊戯・競争・肉体的鍛錬の要素を含む運動の総称」（広辞苑）として捉える。
- 2) 文化としての「スポーツ」は、我々に対してア・プリオリに、すなわち、我々の価値判断や倫理的判断に関わりなく、その独自の構造を疎外して有して存在しているのである。
- 3) 松村らは、スポーツと他の領域の相互浸透を「スポーツの現代化」と呼んでいる。

- 4) 国土庁計画・調整局編「第四次全国総合開発計画総合的点検中間報告」1993年6月 146頁
- 5) 『朝日新聞』1994年1月4日付け「高齢期の生活イメージ」に関する世論調査結果の記事より
- 6) エイジレス・ライフとは、「高齢者を年齢を基準にして判断し、ある一定の年齢以上の人を一律に高齢者として社会的な被保護者として扱うことをやめ、高齢者が自己の能力に応じて、自立的に積極的に生活すること」（朝日新聞社「知恵蔵」1993年468頁）を意味している。
- 7) 健康・体力づくり、レクリエーション、レジャー等をもスポーツの範疇に含めた場合には、実に、国の13におよぶ省庁がスポーツに関連した施策を立てている。タテ割り行政の顕著なあらわれが、ここにもあるといえるだろう。
- 8) この法律以前にも、社会教育法第二条（社会教育の定義）「この法律で、「社会教育」とは、学校教育法に基づき、学校の教育課程として行なわれる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行なわれる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）をいう。」（1949年公布）のなかで、社会教育としての体育、レクリエーションの奨励が義務付けられているが、この場合は、あくまでも、「体育」すなわち「教育」の一領域と考えられるためスポーツの振興ではないと判断した。
- 9) 文部省編「我が国の文教施策」平成4年度版 6頁
- 10) （財）余暇開発センター「レジャー白書93」1993年4月52~57頁
- 11) 個人の心理的・精神的な波及効果までを、具体的なかたちで便益として捉えるまでには至っていないのが現状である。
- 12) 「効果」という言葉は、通常、よい（プラスの）結果をひきおこす場合のみに使用されるが、本稿においては、わるい（マイナスの）結果、すなわち、「逆効果」をも含む用語として使用する。
- 13) このことは、所得に余裕が出て、尚且つ自由時間が増大している現代においての消費行動に合致していると思われる。
- 14) 「スポーツは体にわるい」加藤邦彦著 光文社 1993
- 15) 具体的には、医療費の削減等が考えられる。
- 16) 前述したように、「楽しさ」や「悲しさ」、「達成感」や「無力感」、「爽快感」や「疲労感」等の様々な感覚である。
- 17) この効果についての実証的な証言として、ハンス・オフトが自著（「日本サッカーの挑戦」講談社 1993年）のなかで、少年時代の自身のコーチのすばらしい指導力を評して、「私たちがギリギリで達成可能なレベルと分量の練習メニューを用意してくれ」て、その「練習がおわった瞬間に思わず『やった!』と叫びたくなる」と述べている。この事実は、

地域とスポーツ（高橋）

2次の間接効果のプラス面での働きが、個人の心の豊かさへつながる可能性があることを示唆していると思われる。

- 18) スポーツ選手が、それまで競技に対して生きがいを感じ投げていたのに、それが報われないという経験から競技への意欲や情熱を失い、心身共に疲れ果ててしまうこと。
- 19) このプラス効果は、ふれあいや交流の増大や「生きがい」の発見をもたらす可能性を持つだろう。
- 20) 賭博のみが目的の観戦を除けば、これらの興味は、文化経済学の考え方における、「ほんもの」を志向するところの、文化的欲求であるといえるだろう。
- 21) 観光開発が進む以前は、東部は米のとれない地域であった、それに比して西部は米作地域であり、教育的・文化的レベルも高かった。それが、観光開発後、温泉ブームにのって東部温泉地域が発展し、経済的に逆転するに至った経緯がある。また、現在役場の所在地は西部にあり（本郷）、職員の9割近くが西部出身者に占められているという現状もある。
- 22) 「過疎地の要件は満たしている」が、年間入り込み150万人、消費額200億円の温泉郷をかかえているため、過疎のイメージからは程遠いといえる。

